

恵庭市水道事業ビジョン・経営戦略 ～安全・安心な水を未来まで～

中間見直し（素案）

令和2年度～令和11年度
【概要版】



令和 年 月

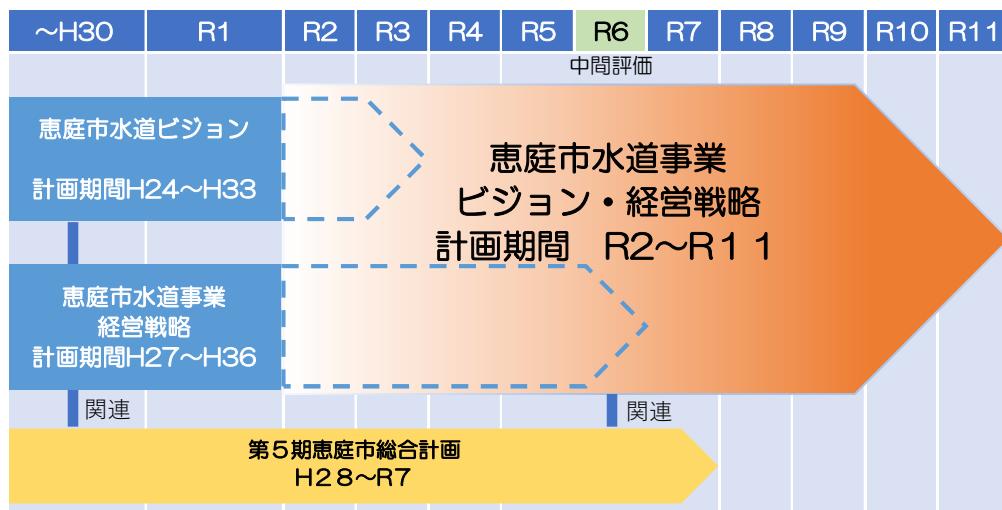
恵庭市公営企業

第1章 恵庭市水道事業ビジョン・経営戦略について

(本編 P1~2)

○恵庭市は、上位計画である「第5期恵庭市総合計画」の目標を達成すべく、恵庭市水道事業が取り組むべき方策を示す「恵庭市水道事業ビジョン・経営戦略」(以下、「現行ビジョン・経営戦略」)を令和元年度に策定し、中長期的な視野に基づく水道事業の経営基盤の強化と財政マネジメントを行っています。

○計画期間は令和2~11年度の10年間となっており、策定後5年が経過し令和7~11年度の残り5か年の事業運営を効率的に進めるために、今回中間評価及び見直しを行いました。



本編図 1-1 恵庭市水道事業ビジョン・経営戦略の計画期間

第2章 水道事業の概要

(本編 P3~5)

○平成30年に第3次拡張事業変更認可を受け、計画給水人口70,970人、計画一日最大給水量30,400m³/日として事業を進めています。

本編表 2-1 恵庭市水道事業概要

項目	内容	備考
認可年月日	平成30年9月12日	第3次拡張事業変更
計画給水人口	70,970人	
計画一日最大給水量	30,400m ³ /日	
現在給水人口	69,516人	令和6年3月末
現在一日最大給水量	21,042m ³ /日	令和6年3月末
現在給水普及率	99.3%	令和6年3月末

第3章 主要施策の進捗状況

(本編 P6~22)

- 「現行ビジョン・経営戦略」で掲げた各施策については、いずれの施策も中間目標を達成している状況です。

本編表 3-1 現行ビジョン・経営戦略の主要施策と中間評価

施策内容		中間評価（令和6年度）	
		進捗状況	目標達成
安全			
施策1	水安全計画の適切な運用	・水安全計画は令和3年度に改定し、令和6年度に見直しを行っており、定期的な見直しを行っています。	○
施策2	水質管理体制の徹底強化	・令和2～6年度現在において、水質基準不適合率は0%となっております。 ・令和2年度には、水道施設内に不法侵入等があった場合、警備会社に通報される警報システムを各施設に導入するなど、セキュリティ対策を強化しています。	○
施策3	直結給水の推奨	・水道・下水道専用のホームページにおいて、直結給水への切替えを推奨しています。 ・建物所有者等に毎年「停電に伴う給水ポンプ停止の事前対応策について（お知らせ）」を配布し、直結給水への切替えについて周知しています。	○
施策4	給水装置等の適正管理	・貯水槽の保全については、ホームページにて管理者向けに常時情報発信しております。 ・ホームページに掲載している指定給水装置工事事業者は、毎年更新しています。	○
強靭			
施策1	耐震化の推進	・レベル1地震動に対する耐震化率は令和5年度末時点で95.7%となっております。 ・非耐震管である硬質塩化ビニル管（TS総手）を耐震管に布設替えを行うことにより、耐震化を計画どおり実施しレベル1地震動に対する耐震化率が向上したため、中間目標値を達成しました。	○
施策2	適切な資産管理の推進	・令和3年度に上水道事業の管路台帳システムを再構築し、下水道事業と統合しました。 ・管路台帳システム再構築時に以下の設備を導入し、適切な資産管理を行っております。 ①タブレットを導入し、現場作業の効率化を図りました。 ②漏水探査システムを導入し、漏水箇所の早期発見に努めています。	○
施策3	応急給水体制の確保及び推進	・令和2年度に恵み野地区、令和6年度に漁川右岸地区に緊急貯水槽をそれぞれ1基（合計2基）設置し、中間目標を達成しました。 ・令和5年度末時点で応急給水車1台、車載用タンク搭載車両を1台保有しており、給水車台数の目標を達成しています。 ・令和3年度に千歳市、石狩東部広域水道企業団（以下、「水道企業団」）と合同で災害時対応訓練を実施し、以降、千歳市と毎年訓練を実施しています。	○
施策4	災害時応急活動体制の整備	・令和2年度の組織改編に合わせるべく、令和3年度に更新を行っております。その後、毎年見直しを実施しています。	○
持続			
施策1	老朽管路の計画的な更新	・「現行ビジョン・経営戦略」策定時には、老朽管（硬質塩化ビニル管：TS総手）の布設延長は約5.4kmでしたが、更新を進めた結果、令和5年度末時点で老朽管の布設延長は約21kmとなっており、中間目標としていた約22kmを下回り、目標を達成しています。	○
施策2	漏水対策の強化	・水道施設の点検は、「水道施設の点検マニュアル・修繕計画」に基づき点検を実施しています。 ・配水管の漏水は、恵庭市管工事業協同組合と連携し修繕対応しています。	○
施策3	職員教育の充実	・緊急貯水槽操作マニュアル、給水車操作マニュアルを作成しており、各操作研修会を毎年実施しています。 ・毎年内部研修を1回以上実施し、外部研修の時間も確保するように努めています。	○
施策4	財政状況の把握と健全経営	・令和2～5年度にかけて、経常収支比率は、108.9～112.1%、流動比率は、210.9～325.7%となっており、目標値を達成している状況です。 ・経営戦略については、令和6年度において中間評価を行い、見直しを行いました。	○
施策5	水道事業広域化の推進	・北海道が令和5年3月に策定した「北海道水道広域連携推進プラン」に基づき、毎年北海道や水道企業団と連携し、「水道事業に係る地域別会議（空知・石狩圏域）や意見交換会」などを実施し、広域連携取組の検討を行っています。 ・近隣市町村とも定期的に意見交換会を実施し、人事交流を図っております。	○
施策6	利用者サービスの充実	・現在までに納入通知書、各種バーコード決済払い、口座振替による支払いが可能となっています。 ・上下水道関連情報の専用ホームページを開設済みで、市民の皆様へ情報提供しています。	○

第4章 今後の取組

1. 将来の事業環境

(本編 P23~29)

- 主要施策の中間評価を踏まえ過去4か年の「現行ビジョン・経営戦略」の計画値と実績値を比較した上で、将来の事業環境がどのように変化するのか予測しています。
- 過去4か年の実績評価は、給水人口、給水世帯数、有収水量、給水収益のいずれも概ね計画どおりとなっています。

項目	内容
給水人口及び有収水量の減少	「現行ビジョン・経営戦略」の予測値と令和5年度の推計値とともに減少していくことが予想されます。
給水収益の減少	「現行ビジョン・経営戦略」の予測値と令和5年度の推計値とともに減少していくことが予想されます。
耐震化への取組	令和6年1月に発生した能登半島地震におけるインフラの甚大な被害を受け、更なるライフラインの老朽化対策、耐震化対策が求められます。
構造物・設備の老朽化	令和2年度以降、老朽化に伴う設備や施設の更新・修繕工事を実施してきましたが、今後更に経年化資産、老朽化資産の割合が増加します。
管路の老朽化	令和2年度以降、年間約7kmの布設替え工事を実施してきましたが、今後5年間で新たに約81kmの管路が標準耐用年数を超過します。
更新事業費の増大	建設資材物価指数を令和元年度と比較すると令和6年3月時点で約37%上昇しています。労務単価も約17%上昇しており、今後も資機材及び労務単価の上昇は続くと予想されます。
石狩東部広域水道企業団受水単価の見直し(予定)	令和11年度より受水単価が改定される予定であるため、受水費の増加が予想されます。

2. 今後の取組

(本編 P29~30)

- 将来の事業環境を踏まえて、新たに以下の内容に取り組みます。

- ①老朽化対策の更なる推進
- ②健全な財政収支計画の策定

- 「現行ビジョン・経営戦略」で掲げた主要施策については、次頁に示す通り今後も継続して取り組みます。

本編表 4-3 今後の取組方針一覧

施策内容		今後の方針	
	方向性	取組方針	
安全			
施策1	水安全計画の適切な運用	継続	・概ね5年ごとに水安全計画は見直しを実施し、適宜運用することで引き続き水道水の安全性を確保します。
施策2	水質管理体制の徹底強化	継続	・水質検査計画に基づいた水質検査を実施し、結果をホームページに掲載する等、水質管理を徹底します。
施策3	直結給水の推奨	継続	・引き続き、受水槽方式利用者への直結給水への切替えを推奨していきます。
施策4	給水装置等の適正管理	継続	・引き続き、ホームページを通して情報発信していきます。
強靭			
施策1	耐震化の推進	継続	・耐震性の特に低い管種である硬質塩化ビニル管（TS継手）の更新を進め、令和10年度までにレベル1地震動に対する耐震化率100%を目指します。
施策2	適切な資産管理の推進	達成済み	・中間評価の時点で目標達成済みであり、今後は定期的な保守管理を行います。 ・令和3年度に導入したタブレット端末を活用し、今後も現場作業の効率化を図っていきます。
施策3	応急給水体制の確保及び推進	継続	・管路の老朽化対策の必要性が高まったことや、近年の物価上昇に伴う事業費の増加により、緊急貯水槽の設置については、令和7年度以降整備予定であった2基分の事業スケジュールを見直します。当面の間は、近年導入した応急給水車の活用や、他事業者との相互応援協力体制を維持することで対応します。 ・災害対策訓練は、引き継ぎ年に1回以上実施します。 ・能登半島地震において老朽管の被災が多く確認されました。惠庭市においても今後老朽管は増加する見込みです。また、資材等の高騰もあり、効果的に財源の利用を行うため、今後しばらくの間実施する事業を老朽管更新に集中する方針とします。そのため、緊急貯水槽の設置については、スケジュールを見直すことにしました。
施策4	災害時応急活動体制の整備	継続	・毎年、状況に応じてBCPや危機管理対策マニュアルの見直しを実施し、適宜運用していきます。
持続			
施策1	老朽管路の計画的な更新	継続	・老朽管（硬質塩化ビニル管：TS継手）の更新を進め、令和10年度時点で残延長が0kmになることを目指します。 ・能登半島地震において、塩化ビニル管をはじめ老朽管の被害が多く発生しております。惠庭市においても、今後老朽管が増加することが見込まれております。令和10年度に硬質塩化ビニル管（TS継手）の更新が完了した後は、老朽管の更新をこれまで以上に進めています。更新時に耐震管を布設することで同時に耐震化も図ります。
施策2	漏水対策の強化	継続	・点検要領は定期的に見直し、運用していきます。 ・今後も漏水発生時の民間事業者との連携を続けていきます。 ・老朽管の更新を進めることで漏水対策も進めます。
施策3	職員教育の充実	継続	・職員研修の機会を確保し、職員の技術力向上を図ります。 ・近隣市町村との意見交換会は継続していきます。
施策4	財政状況の把握と健全経営	継続	・今後、建設改良投資増加による減価償却費、受水費の改定、業務量増加による人件費の増額が見込まれるため、管理項目である経常収支比率、流動比率を毎年確認し、財政状況の把握に努めます。
施策5	水道事業広域化の推進	継続	・今後も引き続き、北海道や水道企業団と連携し、広域化について検討していきます。 ・同様に近隣市町村との広域連携に関して、コミュニケーションをとりながら検討を進めます。
施策6	利用者サービスの充実	継続	・引き続き、各種サービスを充実させ、より利用しやすい水道となるように努めます。

※太枠線内に見直しを行った取組を示しています。

第5章 経営戦略

1. 現行経営戦略の進捗評価

(本編 P31~33)

現行経営戦略における投資計画及び財源計画の進捗評価を示します。

項目	内容
投資計画の評価	<ul style="list-style-type: none">投資実績は、概ね計画どおりの投資額の水準でした。中間評価時点で耐震管率、緊急貯水槽設置数について目標を達成することができています。水道メーター設置工事については、物価上昇の影響が大きくなっています。
財源計画の評価	<ul style="list-style-type: none">財源実績は概ね計画どおりの水準でした。令和4年度以降、内部留保資金の使用を抑制して柔軟な企業債の新規借入を行いましたが、企業債残高はほぼ計画どおりの水準です。

2. 経営指標項目の実績

(本編 P34~38)

現行経営戦略で示した経営指標項目について令和2~5年度までの実績を示します。

項目	内容
当年度純利益	<ul style="list-style-type: none">純利益の実績値は概ね計画どおりの状況で、目標である黒字経営ができています。
料金回収率	<ul style="list-style-type: none">料金回収率の実績値は、令和3年度を除き100%以上で推移しており、水道料金で給水にかかる費用を賄えている状況です。
現金及び預金	<ul style="list-style-type: none">現金及び預金の実績値は、令和3年度までは計画値同様に減少傾向で推移しています。令和4年度に物価上昇への対応や次年度に控えている内面防水塗装工事等を見越して、柔軟な企業債の新規借入を行いましたが、その後工事時期を見直したことや投資額の減少効果により、計画値よりも現金及び預金が増加しました。
企業債残高	<ul style="list-style-type: none">企業債残高は、令和4年度以降に物価上昇等に対応する財源確保のため、柔軟な企業債の新規借入を行いましたが、概ね現行経営戦略の計画どおりに推移しています。
流動比率	<ul style="list-style-type: none">流動比率は、現行経営戦略の目標値である200%以上の実績で推移しています。

3. 投資・財政計画

(本編 P39~50)

投資目標：管路施設の耐震適合管の割合 100%

財源目標：黒字経営（純損益がプラスになるようにする）

流動比率 200%程度を維持し、現金及び預金残高と企業債残高のバランスを図る

○投資計画

- ・硬質塩化ビニル管（TS継手）の更新を令和10年度に完了し、その後老朽管更新事業に着手するため令和11年度以降の事業費が増額となります。
- ・近年の物価上昇の影響を受け、メーター設置費が増額となります。

○財源計画

- ・企業債の借入は最小限にしておりましたが、柔軟に企業債の借入を行う計画とします。

本編表 5-8 現行投資計画と見直し後の投資計画の比較

(単位：千円)

事業	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	合計
		2026	2027	2028	2029	
未普及解消 (管路布設)	現行経営戦略	20,000	20,000	20,000	20,000	100,000
	中間見直し	43,641	43,630	11,000	11,000	11,000
	増減	23,641	23,630	△9,000	△9,000	△9,000
耐震化対策 (管路更新)	現行経営戦略	506,000	456,251	506,000	281,000	281,000
	中間見直し	295,065	285,495	291,055	190,663	0
	増減	△210,935	△170,756	△214,945	△90,337	△281,000
老朽化対策等 (施設・設備更新、管路更新)	現行経営戦略	116,900	500	4,100	5,000	150,000
	中間見直し	10,000	0	231,138	290,500	686,800
	増減	△106,900	△500	227,038	285,500	536,800
維持管理 (メーター設置)	現行経営戦略	134,930	121,132	96,956	101,592	97,167
	中間見直し	175,561	150,026	142,196	137,247	132,337
	増減	40,631	28,894	45,240	35,655	35,170
その他	現行経営戦略	24,850	23,850	27,850	43,850	28,850
	中間見直し	49,550	74,950	117,475	173,366	171,458
	増減	24,700	51,100	89,625	129,516	142,608
合計	現行経営戦略	802,680	621,733	654,906	451,442	577,017
	中間見直し	573,817	554,101	792,864	802,776	1,001,595
	増減	△228,863	△67,632	137,958	351,334	424,578

本編表 5-9 現行財源計画と見直し後の財源計画の比較

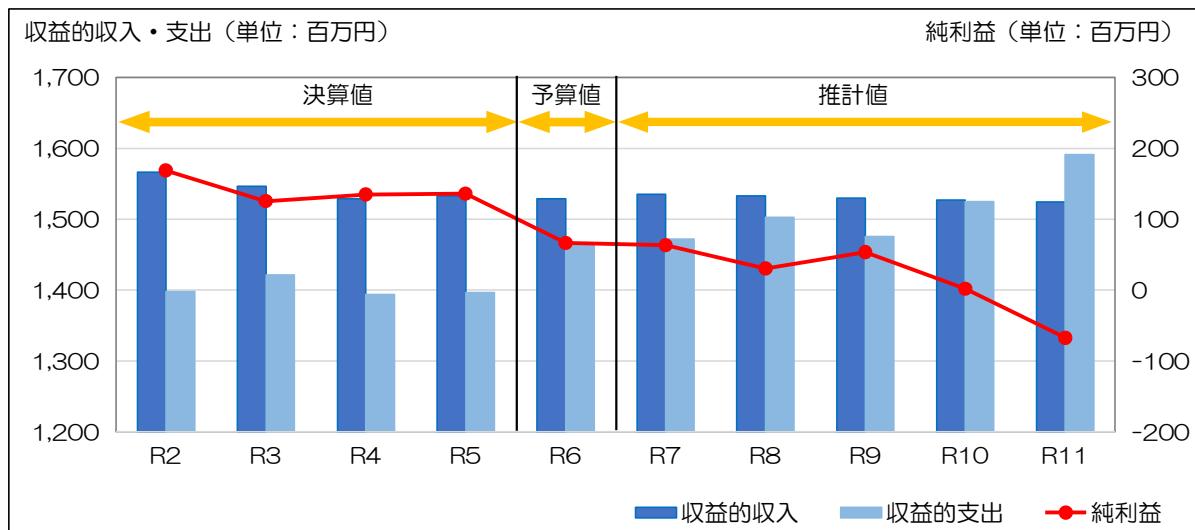
(単位：千円)

項目	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	合計
		2026	2027	2028	2029	
補助金	現行経営戦略	27,500	2,500	27,500	0	5,000
	中間見直し	0	0	0	1,166	47,832
	増減	△27,500	△2,500	△27,500	1,166	42,832
企業債	現行経営戦略	240,700	148,300	97,700	0	93,900
	中間見直し	107,738	109,184	223,534	396,518	571,638
	増減	△132,962	△39,116	125,834	396,518	477,738
工事負担金	現行経営戦略	37,500	3,750	37,500	0	0
	中間見直し	32,630	32,630	0	0	0
	増減	△4,870	28,880	△37,500	0	0
出資金	現行経営戦略	0	0	0	0	0
	中間見直し	0	0	0	0	0
	増減	0	0	0	0	0
内部留保資金	現行経営戦略	496,980	467,183	492,206	451,442	478,117
	中間見直し	433,449	412,287	569,330	405,092	382,125
	増減	△63,531	△54,896	77,124	△46,350	△95,992
合計	現行経営戦略	802,680	621,733	654,906	451,442	577,017
	中間見直し	573,817	554,101	792,864	802,776	1,001,595
	増減	△228,863	△67,632	137,958	351,334	424,578

○財政収支見通し

1) 収益的収支

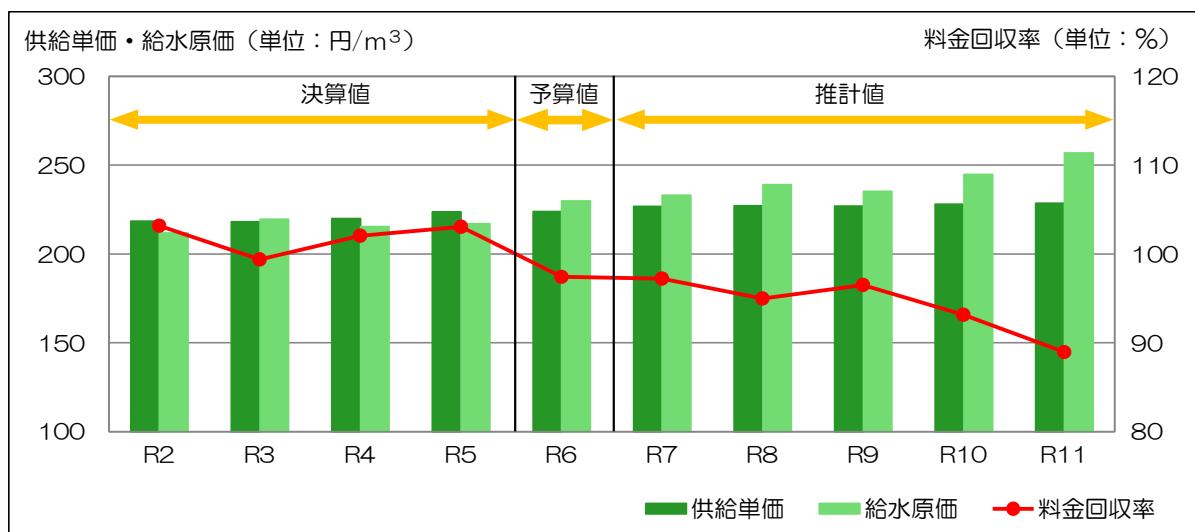
- 今後物価上昇や受水費の改定、メーター設置費の高騰による減価償却費等の費用が増加する見込みです。現行の料金水準で経営する場合、令和11年度に純利益がマイナスとなり、経常赤字が発生します。



本編図 5-6 収益的収支の見通し

2) 給水原価・供給単価

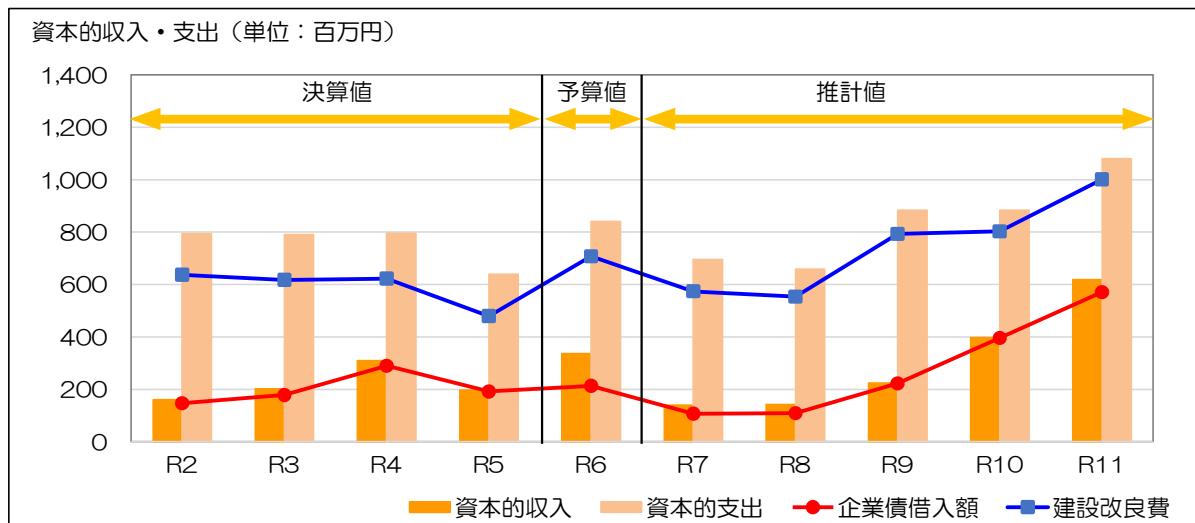
- 令和6年度以降は、料金回収率（供給単価÷給水原価）が100%を下回る状態となります。これは、物価上昇による人件費や委託費、建設投資による減価計算書や支払利息などの給水にかかる費用が高くなることが要因で、これらの費用が水道料金による収入よりも多くなり、原価を回収できていない状況です。



本編図 5-7 給水原価・供給単価の見通し

3) 資本的収支

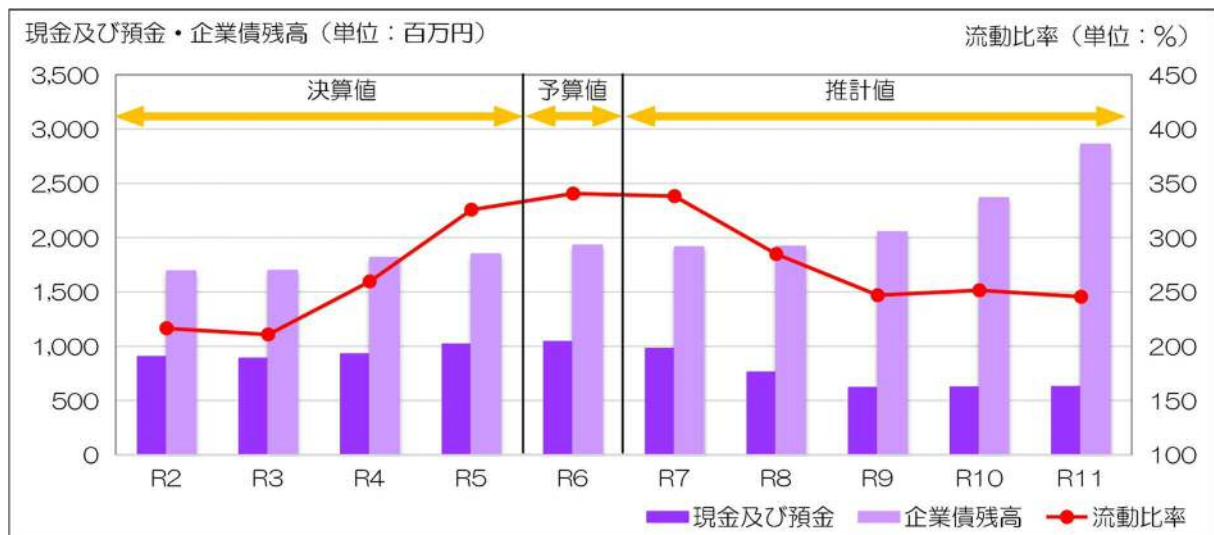
- 事業費に対する財源の基本となるのが資本的収入で、企業債や補助金、他会計からの出資金による収入です。令和11年度までは補助金や出資金を積極的に活用した上で、適宜企業債の借入を行う方針としています。ただし、建設改良費の増加により、企業債の借入額も増加する傾向となります。



本編図 5-8 資本的収支の見通し

4) 企業債残高等

- 現金及び預金を6億円程度確保する目標で、適宜企業債を借入した場合、流動比率は目標である200%程度を維持することができますが、企業債残高が増加します。



本編図 5-9 企業債残高等の見通し

4. 収支改善に向けた取組

(本編 P51～52、54)

収支改善に向けた取組を以下に示します。

項目		概要
1	投資の合理化・経常経費の見直し	<ul style="list-style-type: none">広域化の推進や民間活用など投資の合理化のほか、施設機能の合理化や予防保全による適切な維持管理など、経常経費の見直しの検討を進めます。
2	財源についての取組	<ul style="list-style-type: none">流動比率等に留意しながら各年度に実施する事業費に応じて企業債の借入を検討します。一般会計からの出資金や国庫補助金等を積極的に活用することで経営基盤の強化に努めます。これまで積み立ててきた特別修繕引当金を利用して、配水池内面防水塗装工事を行うことで、修繕費の平準化を図ります。
3	組織の方針	<ul style="list-style-type: none">目標管理や企業会計など民間の経営管理手法を導入して、職員の経営能力の向上を図ります。
4	料金水準	<ul style="list-style-type: none">計画期間内である令和11年度までは現況の料金水準を維持する方針ですが、将来的には料金改定を見据えた料金水準の見直しが必要となります。

5. 経営戦略のまとめ

(本編 P53)

要旨	
1) 現行計画の進捗状況と財政収支への影響要因	<p><u>○現行計画の進捗評価（令和2～5年度）</u></p> <ul style="list-style-type: none">耐震化事業、緊急貯水槽の整備等、概ね計画どおりに施策を実施当年度純利益、料金回収率、現金及び預金、流動比率は計画値よりも良好 <p><u>○財政収支へ影響を及ぼす事業環境の変化（令和7年度以降）</u></p> <ul style="list-style-type: none">物価、労務単価の上昇近年の自然災害多発により水インフラ施設の重要性が再認識され、老朽化施設の更新需要が増加水道企業団の老朽施設増大への対応に伴う、令和11年度以降の受水費増額の予定 以上の結果より、支出増加の見込み
2) 財政収支見通し	<ul style="list-style-type: none">物価上昇によるメーター設置費増額等により、減価償却費が増加し純利益の減少が続く見込み令和11年度以降は老朽管更新事業への投資を増額及び受水費が増額する影響を受け、経常赤字が発生する見通し原価計算の結果、令和2～11年度は水道料金で必要な費用を回収できる見込み計画期間内においては、現行の水道料金水準は妥当と判断
3) 今後の方針	<ul style="list-style-type: none">計画期間全体の原価計算より料金は妥当であると判断できることから、計画期間内は料金改定を行わない方針日常の事務業務の効率化等、経営改善に向けて不断の努力を継続するとともに、決算状況や新市街地開発等の地域環境の変化などにも注視し、適切なタイミングで財政収支見通し及び経営戦略を見直すことで水道事業の健全な経営を継続次期計画期間の水道事業の健全な運営に向けて、令和8年度頃から料金水準を検討

第6章 フォローアップ

(本編 P55)

将来にわたって健全で安定した経営を行うために PDCA サイクルを用いて経営戦略の実効性を確保します。

(1) 進捗管理（モニタリング）

- ・毎年決算確定後に目標達成状況を評価します。
- ・実態に則した改善策を検討する体制を確保します。

(2) 見直し（ローリング）

- ・3～5年間隔を基本として、見直します。
- ・周辺環境に大きな変化があった際は見直します。

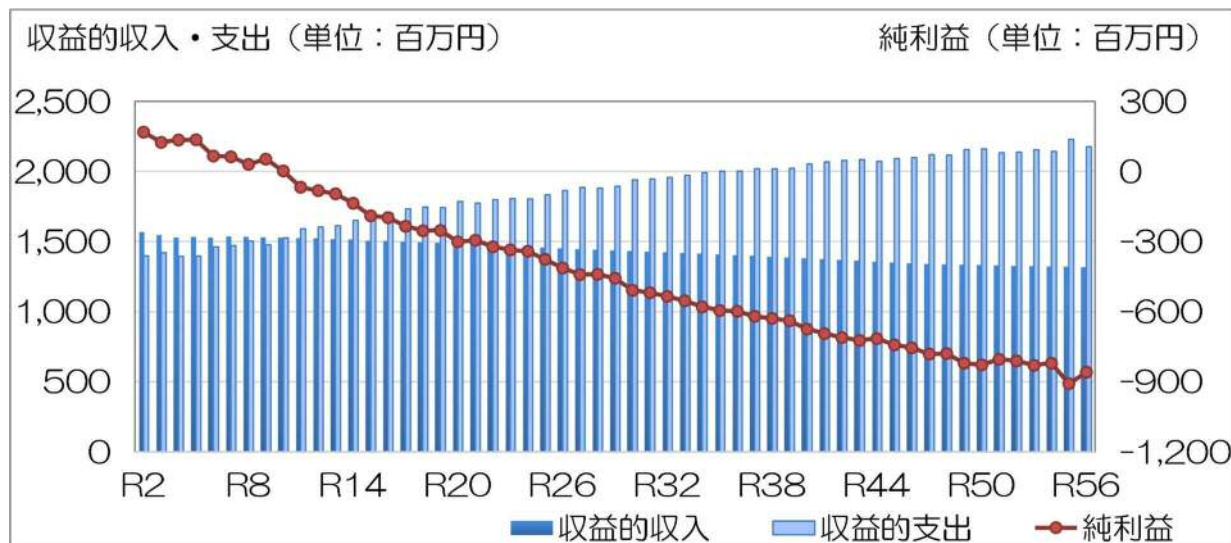


本編図 6-1 フォローアップのイメージ

第7章 中長期的な財政収支見通し(参考)

(本編 P56～57)

将来50年間の財政収支を推計した結果、今後は、料金収入による利益は減少する見込みで、さらに水道企業団の受水費増額、管路更新事業の本格化に伴う減価償却費の増加等の要因から、令和 12 年度以降は経常赤字が常態化します。



本編図 7-1 将来 50 年間の収益的収支の見通し

第8章 ロードマップ(参考)

(本編 P58)

○経営戦略の次回の改定は令和 11 年度の予定ですが、財政状況を確認し、次期計画期間の当初に料金改定が必要と判断された場合は令和8年度頃に料金改定に向けた改定を行います。



本編図 8-1 経営戦略改定・料金水準の検討に係るロードマップ

第9章 原価の算出(参考)

1. 原価計算

(本編 P59～63)

経営戦略策定・改定マニュアルに示されている原価計算表を用いて、各期間の料金対象経費（＝原価）と給水収益を比較し、100%を超える場合は水道料金で原価を賄うことができているといえます。また、100%未満となる場合は、原価を回収できていないといえます。「現行ビジョン・経営戦略」の全計画期間中（令和2～11年度）は100%を超えているため、計画期間内において、現行の水道料金水準は妥当であるといえます。

年 度		給水収益／料金対象経費	
令和 2年度～令和11年度	全計画期間	103%	> 100%
令和 2年度～令和 6年度	前期実績	111%	> 100%
令和 7年度～令和11年度	後期推計期間	96%	< 100%
令和12年度～令和16年度	次期推計期間	85%	< 100%

2. 資産維持費について

(本編 P64)

- ・資産維持費 = 対象資産 × 資産維持率
- ・資産維持率 (%) = 1.1 (%) 自己資本比率と企業債利率より設定

第10章 料金体系の検討(参考)

(本編 P65)

- 現在の料金体系は用途別となっております。
- 近年の実績では、調定件数、使用水量、料金収入はすべて家事用が最も多くなっています。
- 用途別による単価の違いから使用水量と料金収入は必ずしも比例していない状況です。
- 近年の生活様式の多様化を踏まえ、今後、料金改定にあたっては、用途別から口径別への移行やその他基本料金や基本水量制の見直し等、料金体系のあり方についても検討していく必要があります。

本編表 10-1 料金表の用途区分による内訳の推移

年度	H31/R元	R2	R3	R4	R5
件数 (件)	186,630	187,866	189,541	192,137	194,512
家事用	175,305	176,548	178,078	180,614	182,916
家事用以外	11,319	11,312	11,457	11,517	11,590
公衆浴場用	6	6	6	6	6
使用水量 (m ³)	6,143,610	6,234,169	6,149,487	6,152,285	6,204,069
家事用	4,726,821	4,943,665	4,904,047	4,816,334	4,802,708
家事用以外	1,411,411	1,286,763	1,241,057	1,330,770	1,395,845
公衆浴場用	5,378	3,741	4,383	5,181	5,516
料金収入 (千円/税込)	1,472,978	1,498,065	1,475,433	1,488,338	1,509,002
家事用	978,045	1,036,691	1,028,377	1,010,649	1,010,378
家事用以外	493,153	460,103	445,574	475,946	496,771
公衆浴場用	1,780	1,271	1,482	1,743	1,853



恵庭市

恵庭市水道事業ビジョン・経営戦略

～安全・安心な水を未来まで～

(概要版)

【中間見直し】

令和2年度～令和11年度

令和 年 月

恵庭市公営企業

〒061-1444 北海道恵庭市京町85番地2

TEL 0123-33-3131

恵庭市 HP suido.city.eniwa.hokkaido.jp